

愛知県一時保護所整備事業

審査結果・審査講評

令和8年3月

愛知県

目次

1	落札者決定の概要	1
	（1）落札者の決定方法	1
	（2）審査の方法	1
	（3）審査の体制	1
2	審査の経緯	3
3	審査の結果	4
	（1）資格審査	4
	（2）提案審査	4
4	審査講評	10

※本講評で使用されている用語の定義は、愛知県一時保護所整備事業の入札説明書等において使用されている用語の定義と同じものとする。

1 落札者決定の概要

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定方法は、入札時に技術提案を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札とした。入札公告時に公表した落札者決定基準に従って資格審査を行った上で、総合評価点の最も高い者を落札者とした。

(2) 審査の方法

審査は、落札者決定基準に従って、競争入札参加資格要件の充足を確認する「資格審査」と、提案内容を評価する「提案審査」の2段階にて実施した。

なお、「提案審査」は、入札価格や本事業の基本的条件及び要求水準を満足しているか否かを確認する「基礎審査」と、提案内容の水準を様々な視点から総合的に評価する「総合評価」を行った。

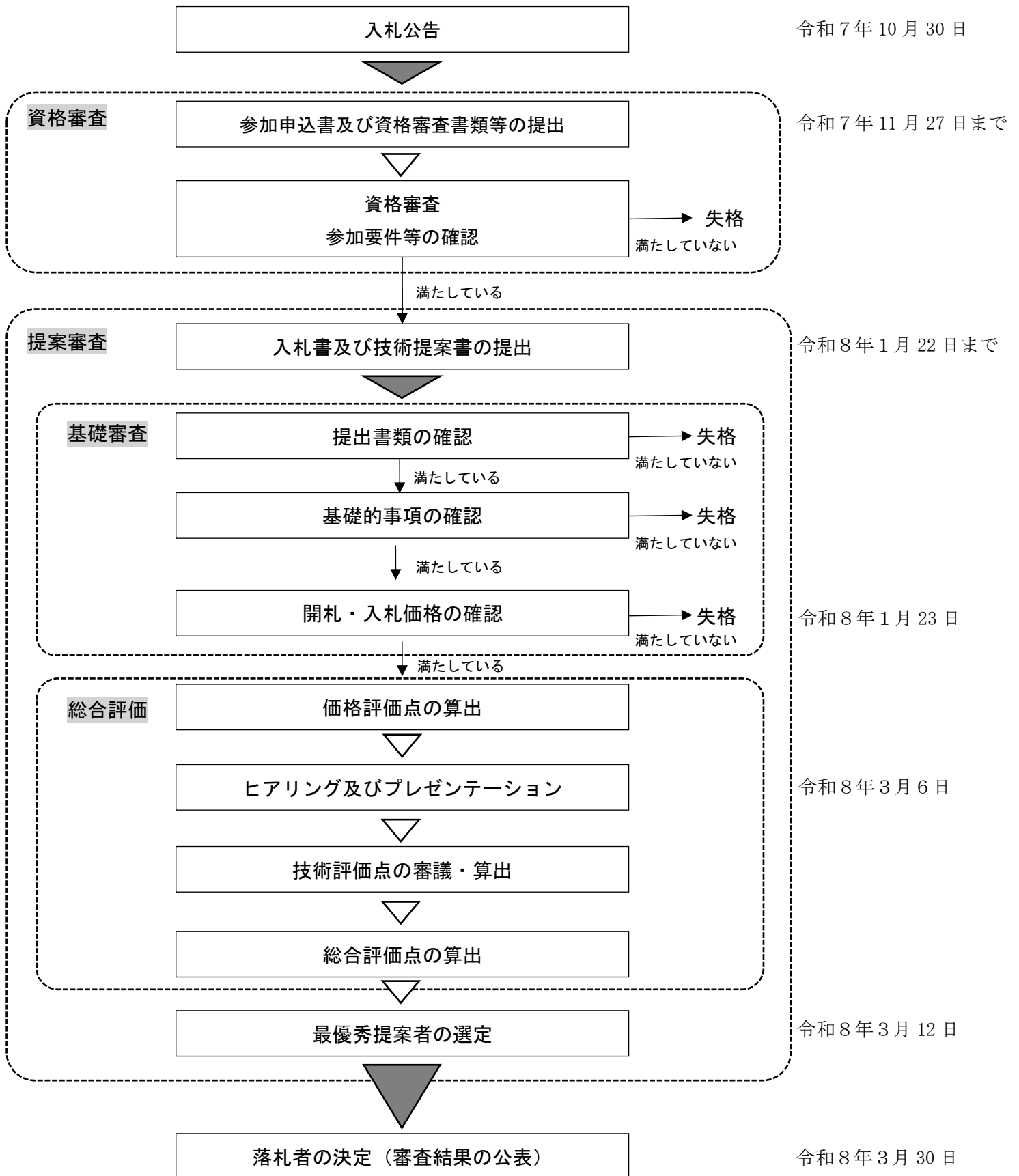
(3) 審査の体制

技術提案書の審査は、愛知県（以下「県」という。）が設置した愛知県一時保護所整備事業に係る総合評価審査委員会（以下「委員会」という。）において行った。

なお、委員会構成員は、以下4名の委員である（敬称略）。

区分	氏名	所属・役職等（令和8年3月時点）
委員長	奥宮 正哉	公益財団法人名古屋産業科学研究所 上席研究員
委員	生田 京子	名城大学理工学部 教授
	坂口 大史	日本福祉大学工学部 准教授
	前田 清	愛知県中央児童・障害者相談センター センター長

図1 落札者決定までの流れ



2 審査の経緯

委員会の開催及び落札者決定までの経緯は表1のとおりである。

表1 委員会の開催及び落札者決定までの経緯

日 程	内 容
令和7年9月22日	第1回委員会開催 (事業概要、募集選定手続き、落札者決定基準等の確認)
令和7年10月21日	第2回委員会開催 (本公告資料案、提案審査方法等の確認)
令和7年10月30日	入札公告、入札説明書等の公表・交付
令和7年11月11日	現地見学会の開催
令和7年10月30日～11月13日	入札説明書等に関する質問の受付
令和7年11月20日	入札説明書等に関する質問に対する回答
令和7年11月20日～11月27日	参加表明書・競争入札参加資格確認申請書等の受付
令和7年12月4日	競争入札参加資格確認通知
令和7年11月27日～12月8日	入札書・技術提案書等に関する質問の受付
令和7年12月17日	入札書・技術提案書等に関する質問に対する回答
令和8年1月15日～1月22日	入札書・技術提案書等の受付
令和8年1月23日	開札
令和8年2月17日	第3回委員会開催 (提案概要、審査方法等の確認)
令和8年3月6日	第4回委員会開催、最優秀提案者の決定 (プレゼンテーション・ヒアリング)
令和8年3月30日	落札者の決定、公表

3 審査の結果

(1) 資格審査

令和7年11月27日までに参加表明書及び競争入札参加資格確認申請書等（以下、「応募申込書類」という。）の受付を行ったところ、表2のとおり、1者から応募申込書類の提出があり、資格審査を行った。

資格審査の結果、応募者については、入札説明書に定める競争入札参加資格要件を満たしていることを確認した。

表2 応募者の概要

共同企業体名	構成員
名工・小原・東畑共同企業体	名工建設株式会社（代表企業） 小原建設株式会社 株式会社東畑建築事務所名古屋オフィス

(2) 提案審査

令和8年1月22日までに資格審査を通過した1者から入札書及び技術提案書の提出を受け、以下の基礎審査及び総合評価を行った（以下、入札書及び技術提案書を提出した応募者を「入札参加者」という。）。

ア 基礎審査

入札参加者の提案内容が、落札者決定基準に定める基礎審査項目（提出書類の確認、基礎的事項の確認及び開札・入札価格の確認）を満たしているか審査を行った。

その結果、入札参加者の提案内容について、基礎審査項目を充足していることを確認した。

イ 総合評価

(ア) プレゼンテーション及びヒアリング

第4回委員会において、入札参加者から委員へ技術提案内容に関するプレゼンテーションを行った。また、入札参加者からのプレゼンテーション後、委員から入札参加者へ技術提案内容に関するヒアリングを行った。

(イ) 技術評価

プレゼンテーション及びヒアリングを踏まえ、落札者決定基準に定める評価の主な観点に従い、各委員が技術評価項目の各項目（様式4-1～様式4-4）をA～Dの4段階の採点基準で評価し、採点した。技術評価点は各委員の評価点の合計を算出し、その数値の平均とした。また、技術評価項目の企業・技術者に関する

評価項目（様式5）については事務局で採点を行った。結果は表5のとおり。

表3 評価項目ごとの採点基準

評価	評価内容	得点
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	やや優れている	配点×0.50
D	要求水準を満たしている程度	配点×0.25

表4 提案評価項目及び配点

区分				配点	
[1] 技術評価				80点	
大項目	中項目	様式	評価の主な観点	配点	
事業全体に関する評価	事業実施の基本方針	4-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の考えを理解し、事業の取組姿勢、基本的な考え方が適切であるか。 ・ 本事業の目的や内容を理解した具体的な方針であるか。 ・ 業務実績や経験に基づく適切な方針であるか。 ・ 県内企業との連携・協力、県産資材の活用など、地域経済への貢献に資する方針が示されているか。 	5点	11点
	事業実施体制及び役割分担		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の業務範囲（設計、工事監理、施工、移転支援業務）に対応した実施体制や企業間の連携方法が適切に計画されているか。 ・ 各担当者の役割が明確で、適切な人員配置となっているか。 ・ 業務毎にチェック機能が適切に機能する体制となっているか。 	3点	
	事業スケジュール・工程管理・コスト管理		<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計と施工を一体化することでの利点を意識したスケジュール・工事手順が提案されており、かつ実現性があるか。 ・ 工程管理や工期短縮、コスト管理に関する具体的な考え方や手法、提案が示されているか。 	3点	
設計業務に関する評価	設計業務の実施方針	4-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的や内容（DB方式による一時保護所整備、木材利用等）を理解した具体的な設計方針であるか。 ・ 設計業務の円滑な実施やモニタリング（要求水準の確保）に対する考え方や工夫が明確に示されているか。 	4点	32点
	家庭的で温かみのある施設計画		<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが良好な家庭的環境の中で暮らすことができる提案となっているか。 ・ 生活エリアと学習や運動のエリアを分けるなど、メリハリのあるバランスのとれた生活を提供できる提案となっているか。 ・ 木造及び木質化を積極的に図り、木のぬくもりを感じる提案となっているか。 	8点	

大項目	中項目	様式	評価の主な観点	配点
設計業務に関する評価	子どもの多様性に配慮した施設計画	4-2	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの年齢や心身の状況（車いすの使用、精神的な不安定さ等）に配慮し、安全性の確保に工夫がされた提案となっているか。 子どものプライバシー保護や、子どもの年齢、性別、性的指向及びジェンダーアイデンティティ等に配慮する等、個々のニーズに応じた環境を整える提案となっているか。 精神的に傷つき、不安定な気持ちになった子どもに対して安心できる環境を提供できる提案となっているか。 多様な子どもを安全に見守ることができるよう職員の動線・管理しやすさに配慮された提案となっているか。 	8点
	環境への配慮やライフサイクルコストの低減に配慮した施設計画		<ul style="list-style-type: none"> 自然採光の確保や風通しに配慮するほか、エネルギーの無駄使いを削減するなど、環境に配慮した提案となっているか。 ZEB Ready を目指した消費エネルギーの削減に向けた提案がされているか。 日常的な維持管理や設備機器の更新のしやすさに配慮した提案となっているか。 ランニングコストを低減する工夫が提案されているか。 	6点
	一時保護所の秘匿性と地域環境との調和を両立させた施設計画		<ul style="list-style-type: none"> 周囲からの視線に配慮し、隣接する住居及び学校との境界には、適宜植栽やフェンスを設け、お互いのプライバシーや住環境等に十分配慮した配置構成となっているか。 自然豊かな地域環境との調和に配慮した、植栽等の外構の整備に関する提案が示されているか。 車両等の出入りの際に地域住民への影響を最小限とするよう門扉、外構の整備に関する提案が示されているか。 	6点
施工業務に関する評価	施工業務の実施方針	4-3	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の目的や内容（DB 方式による一時保護所整備、木材利用等）を理解した具体的な施工業務の方針が示されているか。 	4点
	施工計画		<ul style="list-style-type: none"> 事業対象地の立地・敷地条件や建築条件（RC造と木造の混構造）を踏まえた工法・工事手順に関する考え方や工夫、提案が示されているか。 周辺住民、学校等に配慮した安全対策、動線計画、騒音対策等について考え方や工夫、提案が示されているか。 	8点
	施工段階での品質・リスク管理		<ul style="list-style-type: none"> 施工業務の円滑な実施や品質管理、モニタリング・セルフチェック機能（要求水準及び技術提案内容の確保）に対する考え方や工夫、提案が示されているか。 施設の構造に応じた品質管理手法の考え方や工夫、提案が示されているか。 施工段階で発生するリスクを想定し、そのリスク管理に対する考え方や工夫、提案が示されているか。 	6点

大項目	中項目	様式	評価の主な観点	配点	
独自性・付加提案		4-4	・上記のほか、本事業の目的や内容を踏まえ、より魅力的な一時保護所とするための提案者独自の工夫や提案が示されているか。	6点	6点
企業・技術者に関する評価	企業の技術力に関する事項	5-1	・評価対象工事の施工実績	2点	13点
	配置予定技術者の能力に関する事項	5-2	・統括責任者の管理実績 ・設計業務管理技術者の設計実績 ・建築、構造、電気設備、機械設備担当技術者の資格 ・工事監理業務管理技術者の監理実績 ・監理技術者の施工実績	9点	
	地域精通度・地域貢献度に関する事項	5-3	・工事施工構成員の主たる営業所の所在地 ・地域内における評価対象工事の施工実績の有無	2点	

技術評価の結果は表5のとおり。

表5 技術評価の結果

大項目	中項目	配点	名工・小原・東畑共同企業体
事業全体に関する評価	事業実施の基本方針	5点	3.438
	事業実施体制及び役割分担	3点	1.688
	事業スケジュール・工程管理・コスト管理	3点	1.688
	小計	11点	6.813
設計業務に関する評価	設計業務の実施方針	4点	2.500
	家庭的で温かみのある施設計画	8点	4.500
	子どもの多様性に配慮した施設計画	8点	6.000
	環境への配慮やライフサイクルコストの低減に配慮した施設計画	6点	3.375
	一時保護所の秘匿性と地域環境との調和を両立させた施設計画	6点	4.500
	小計	32点	20.875
施工業務に関する評価	施工業務の実施方針	4点	2.500
	施工計画	8点	4.000
	施工段階での品質・リスク管理	6点	3.375
	小計	18点	9.875
独自性・付加提案		6点	3.000
	小計	6点	3.000
企業・技術者に関する評価	企業の技術力に関する事項	2点	2.000
	配置予定技術者の能力に関する事項	9点	6.800
	地域精通度・地域貢献度に関する事項	2点	2.000
	小計	13点	10.800
	合計	80点	51.363

※平均値の端数については、小数点以下第4位を四捨五入

(ウ) 入札価格の確認

県において、入札書に記載された入札価格が予定価格の範囲内にあることを確認した。その結果、入札参加者の入札価格が予定価格の範囲内であった。

表 6 入札価格の確認

区分	名工・小原・東畑共同企業体
入札価格 (A)	2,280,000,000 円
予定価格 (B)	2,280,000,000 円
割合 (A/B)	100.00%

※入札価格及び予定価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

(エ) 価格評価

落札者決定基準に定める計算式に従って、入札参加者の入札価格を 20 点満点で得点化した。なお、価格評価の算出方法及び配点は表 7 のとおり。また、価格評価点は表 8 のとおり。

表 7 価格評価の算出方法及び配点

区分		配点
[2] 価格評価	20 点 × (入札参加者中最低の入札価格 / 各入札参加者の入札価格)	20 点

表 8 価格評価点

	名工・小原・東畑共同企業体
価格点	20.000 点

(オ) 落札者の決定

価格評価点（20 点満点）及び技術評価点（80 点満点）を合計した総合評価点を算出した結果、名工・小原・東畑共同企業体は 71.363 点となり、合わせて受託者としての適否に基づき、委員会委員における合議の結果、名工・小原・東畑共同企業体を落札者として決定した。

表 9 総合評価点

区分	名工・小原・東畑共同企業体
価格点 (満点 20)	20.000 点
技術評価点 (満点 80)	51.363 点
総合評価点 (満点 100)	71.363 点
順位	1 位

表 10 落札者

共同企業体名	構成員	業務分担
名工・小原・東畑 共同企業体	名工建設株式会社（代表企業）	施工業務
	小原建設株式会社	施工業務
	株式会社東畑建築事務所 名古屋オフィス	設計業務、工事監理業務、 移転支援業務

4 審査講評

最優秀提案となった名工・小原・東畑共同企業体の技術提案は、意欲的で創意工夫にあふれ、バランスのとれた内容であり、各評価項目において県があらかじめ提示した要求水準を上回る提案内容を含むものであった。

特に、児童福祉施設や木造建築に関する豊富な実績を有する地元企業で構成された実施体制である点、子どもの多様性に配慮した選択性の高い空間づくりの提案、周辺環境との調和に配慮した建物配置やプライバシー確保に関する提案などが高く評価された。

共同企業体の経験やノウハウ等を活用することで、愛知県一時保護所整備事業が目指す「子どもが閉塞感を感じない温かみのある施設づくり」「子どもの多様性に配慮した施設づくり」「メリハリのあるバランスのとれた生活を提供できる施設づくり」「一時保護所の秘匿性と地域環境との調和を両立させた施設づくり」の実現が期待される。

今後、名工・小原・東畑共同企業体が県と事業契約を締結し、本事業を実施する際には、提案内容を確実に遂行することはもちろん、県との対話を重視し、共同企業体として円滑に連携するためには、統括責任者が果たすべき役割は大変重要であり、次の点についても十分配慮し、本事業の更なる向上に努めるよう要望する。

- ・事業推進にあたっては、県をはじめ関係機関と十分協議し、提案書の内容から変更が生じた場合でも、創意工夫により事業費の範囲内での再提案をすること。
- ・ワークショップを開催する場合には、形式的なものとせず、意義のある開催方法（適切な関係者を対象とすること、効果的なプログラムを提案すること等）を県と十分協議した上で実施すること。
- ・とりわけ、木材の利用にあたっては、木材利用及び防耐火計画について専門家の意見も踏まえながら、各諸室・部位における使用方法や内装制限の考え方などを整理した上で、コストも考慮しつつ、県と十分協議を重ねたうえで計画・設計を進めること。

最後に、ご提出いただいた技術提案は、本事業の趣旨を十分理解した内容であった。本事業に対する熱意ある提案に対し高く評価するとともに、ここに深く感謝申し上げます。

《イメージパース》 ※今後の設計において変更となる可能性があります。

・ 外観



・ 内観

